

「第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画(案)」に関するパブリックコメント手続の実施について

本市では、障害者施策の総合的計画として「第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画(案)」(計画期間：平成30～32年度)を作成しました。つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

本計画は、平成29年4月に策定した「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針」を踏まえた第1段階の実施計画として、現行計画の到達点や実態調査の結果を踏まえ、障害者が地域において自立した生活を送り、障害の有無によって分け隔てられることなく社会参加できることを目指し、相談支援、地域生活支援、保健・医療、教育、生活環境など幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的な計画として策定するものです。

詳細は、別添資料をご覧ください。

2 案の公表

(1) 公表期間

平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

(http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.shtml)

イ 公表場所

障害者自立支援課(市役所本庁舎1階)、市政情報室(千葉中央コミュニティセンター2階)、各保健福祉センター高齢障害支援課、各区役所地域振興課、市図書館

3 意見の提出

(1) 提出期間

平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)(必着)

(2) 提出方法

「第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画(案)に対する意見」と書き、住所、氏名又は団体名(ふりがな)、電話番号やメールアドレス等連絡先を明記して、次の方法で提出。

ア 郵送 〒260-8722 中央区千葉港1番1号 千葉市役所障害者自立支援課

イ FAX 043-245-5549

ウ 電子メール shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

エ 持参 障害者自立支援課(市役所本庁舎1階)又は各区役所地域振興課

(3) 実施の周知

ア 市ホームページ 平成30年2月1日(木)公表

イ ちば市政だより 2月号掲載

4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を、平成30年3月下旬に市ホームページで公表予定。(※住所、氏名などの個人情報公表しません。)

5 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、平成30年3月下旬に「第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画」を策定、公表する予定。

6 添付資料

資料1 第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画(案)の概要

資料2 第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画(案)